第２　救急体制・救助体制

第２　　救急体制・救助体制

１　救急業務の実施体制

救急業務実施市町数は，平成 25 年 4 月 1 日現在 14 市 9 町である。

また，県内の消防本部における救急自動車の保有台数（非常用を含む。）は，平成 25 年 4 月 1 日現在 162 台で，そのうち 94.4%にあたる 153 台が高規格救急自動車である。（第 1 表）

第 1 表　救急自動車保有台数の推移（非常用を含む）

（各年 4 月 1 日）

年	１４	１５	１６	１７	１８	１９	２０	２１	２２	２３	２４	２５
保有台数	155	155	153	155	156	159	159	161	163	163	162	162

２　救急業務の実施状況

(1)　救急出場件数

平成 24 年中における県内の救急出動件数は，121,346 件で，前年と比較して 992 件，およそ 0.8%の増加となっている。（第 1 図，第２図）

これは，県内で 1 日平均 332 件，約 4 分 20 秒に 1 回の割合で救急隊が出動したことになる。

第１図　事 故 種 別 救 急 出 場 件 数

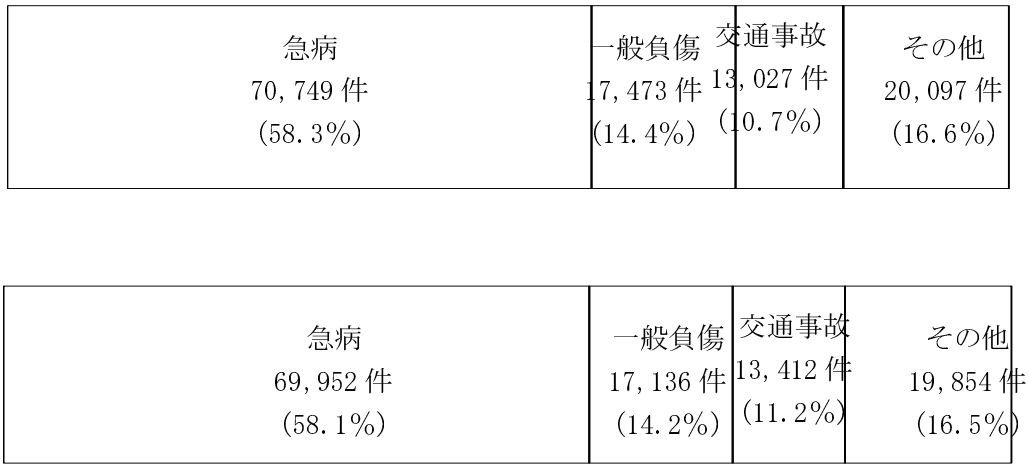

（注）その他は，火災・自然災害・水難・労働災害・運動競技・加害・自損行為等を指す。

第２図　時　間　別　救　急　出　場　件　数（平成24年中）

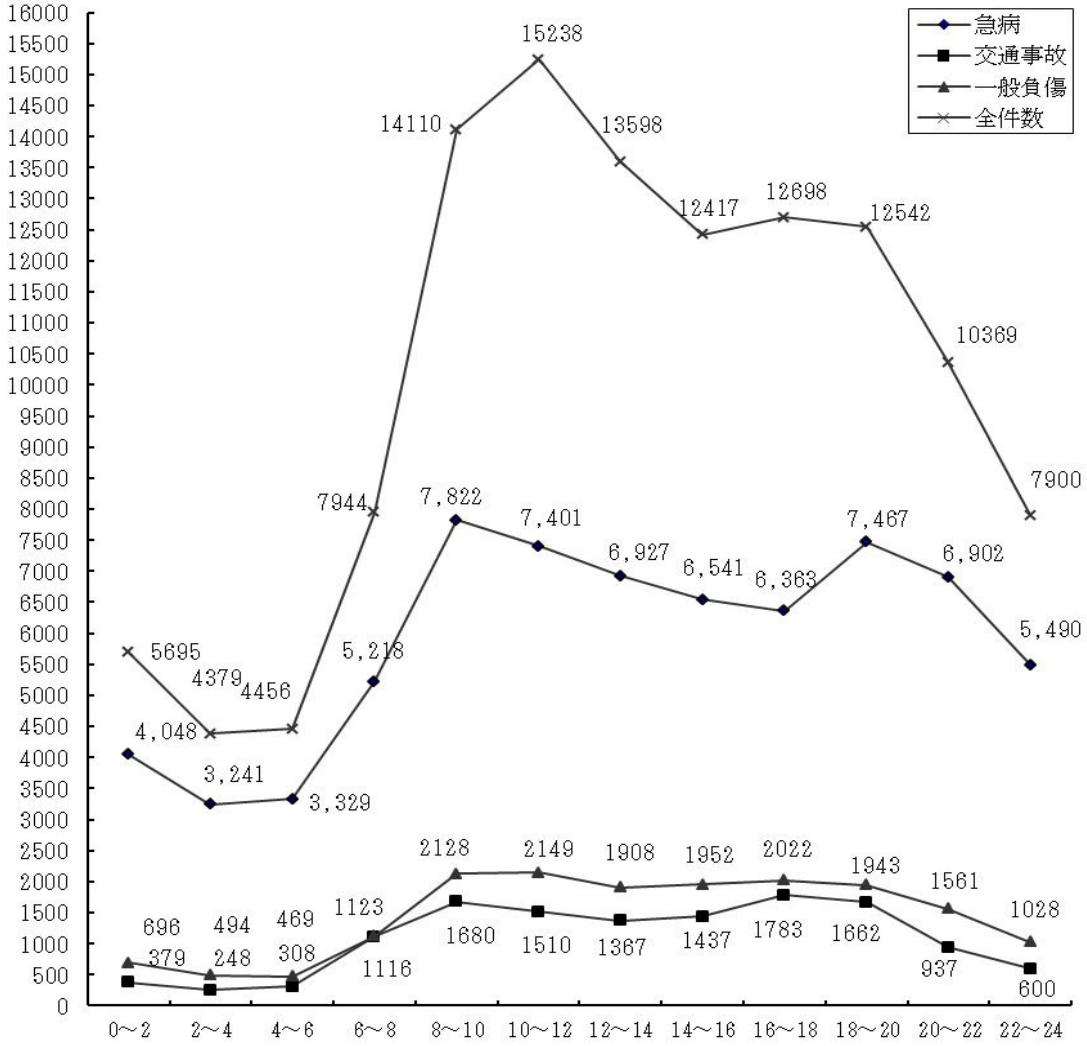

第２表　事故種別救急出場件数及び搬送人員　　（単位:人）

	出場件数			搬送人員		
	２３年中	２４年中	対前年比(%)	２３年中	２４年中	対前年比(%)
計	120,354	121,346	103.8%	109,039	109,143	100.1%
火　　災	332	309	96.0%	123	145	117.9%
自然災害	11	4	36.4%	9	4	44.4%
水　　難	106	98	92.5%	40	52	130.0%
交通事故	13,412	13,027	97.1%	12,697	12,205	71.0%
労働災害	898	889	99.0%	870	867	99.7%
運動競技	813	814	100.1%	809	809	100.0%
一般負傷	17,136	17,473	101.9%	15,744	15,939	101.2%
加　　害	637	606	95.1%	472	459	97.2%
自損行為	1,305	1,335	102.3%	924	907	98.1%
急　　病	69,952	70,749	101.1%	63,136	63,514	100.6%
そ の 他	15,752	16,042	101.8%	14,215	14,242	100.2%

救急出場件数を事故種別ごとに見ると，急病が半数以上を占め，次いで一般負傷，交通事故の順となっている。

(2)　搬送人員の状況

平成 24 年中における県内の救急搬送人員は，109,143 人で，前年と比較して 104 人，0.1％の増加となっている。(第２表)

これは，県民の 26 人に 1 人が救急隊に搬送されたことになる。

ア　医療機関別搬送人員

平成 24 年中に医療機関に搬送された傷病者 109,143 人のうち，87.9％（95,987 人）は救急告示医療機関へ，残り 12.1％（13,156 人）が救急告示医療機関以外の医療機関，接骨院等へ搬送されている。(第３図)

イ　年齢区分別・事故種別搬送人員

年齢区分別で見ると，老人が 60,206 人（55.2％）と最も多く，成人 39,674 人（36.3％），乳幼児 4,774 人（4.4％），少年 4,247 人（3.9％），新生児 242 人（0.2％）の順で搬送されている。成人と老人で，全体の 91.5％（99,880 人）を占める。(第３表)

事故種別で見ると，乳幼児，少年，成人，老人では急病による搬送が最も多く，新生児はその他による搬送が最も多い。

第３図　医療機関別搬送人員の状況（平成 24 年中）

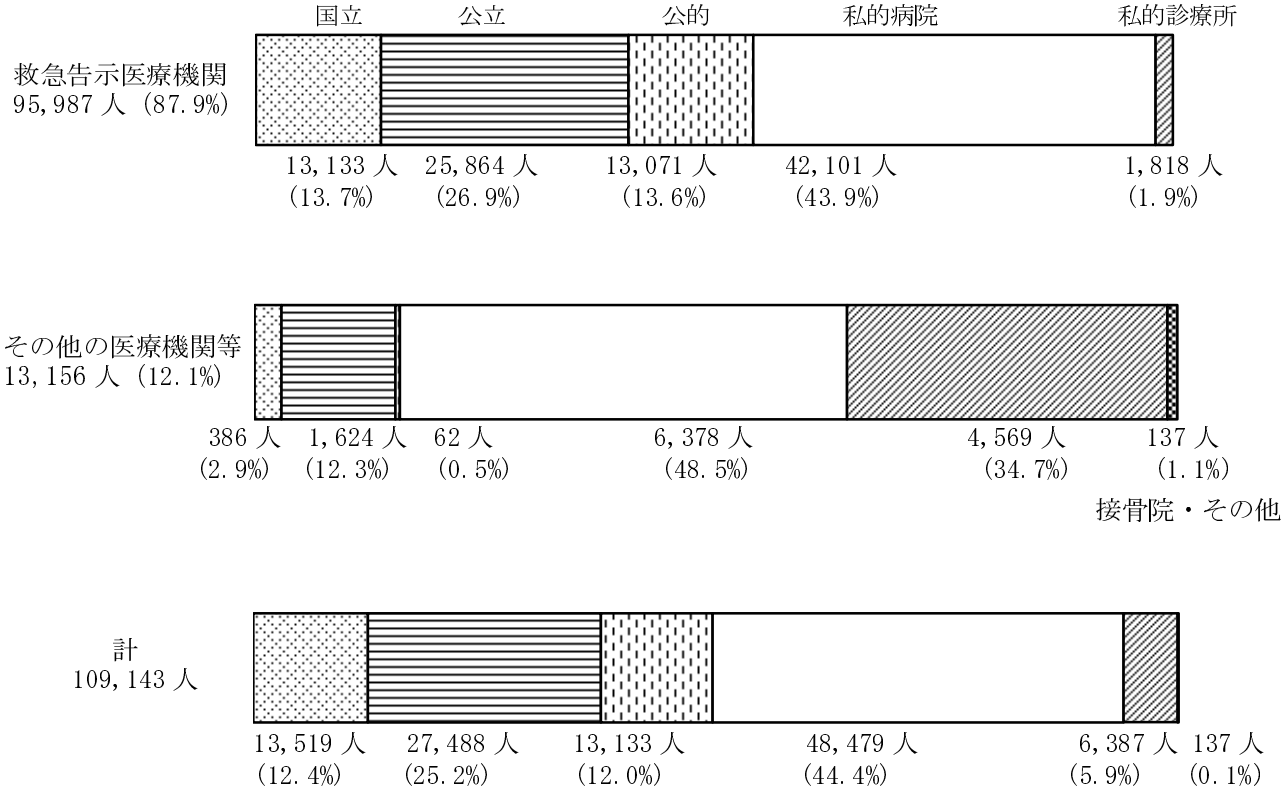

第３表　事故種別年齢区分別搬送人員

（平成 24 年中　単位：人）

区　　分	急　　病	交通事故	一般負傷	そ　の　他	計
新　生　児	41	1	2	198	242
乳　幼　児	2,822	345	1,321	286	4,774
少　　年	1,506	1,333	701	707	4,247
成　　人	21,919	7,922	3,791	6,042	39,674
老　　人	37,226	2,604	10,124	10,252	60,206
計	63,514	12,205	15,939	17,485	109,143

（注）　新生児　生後 28 日未満の者　　乳幼児　生後 28 日以上満 7 歳未満の者

少　年　満 7 歳以上 18 歳未満の者　　成　人　満 18 歳以上 65 歳未満の者

老　人　満 65 歳以上の者

ウ　傷病程度別搬送人員

死亡，重症，中等症の傷病者の割合は，全体の 58.7%（64,045 人），入院加療を必要としない軽症傷病者の割合は，41.2%（45,016 人），その他 0.1%（82 人）となっている。（第４表）

第４表　傷病程度別搬送人員の状況

（平成 24 年中　単位：人）

区　　分	急　　病	交通事故	一般負傷	そ　の　他	計
死　　亡	1,168	62	137	188	1,555
重　　症	5,992	581	1,435	3,890	11,898
中　等　症	30,528	3,046	6,283	10,735	50,592
軽　　症	25,791	8,501	8,077	2,647	45,016
そ　の　他	35	15	7	25	82
計	63,514	12,205	15,939	17,485	109,143

また，これを年齢区分別に見ると，第５表のとおりである。

第５表　傷病程度別搬送人員の状況

（平成 24 年中　単位：人）

区　　分	新生児	乳幼児	少　年	成人	老人	計
死　亡	4	18	10	313	1,210	1,555
重　症	61	117	139	2,923	8,658	11,898
中等症	136	1,156	1,226	15,850	32,224	50,592
軽　症	32	3,476	2,868	20,556	18,084	45,016
その他	9	7	4	32	30	82
計	242	4,774	4,247	39,674	60,206	109,143

エ　収容所要時間別搬送人員

平成 24 年中の搬送人員 109,143 人についての収容所要時間（救急事故の覚知から医療機関等に収容するに要した時間）の状況は，30 分以上 60 分未満が 59,227 人（54.3%）で最も多く，次いで 20 分以上 30 分未満が 33,928 人（31.1%）となっている。（第６表，第４図）

第６表　収容所要時間別搬送人員の状況（１）

（平成 24 年中　単位：人）

収容所要時間 / 事故種別	10分未満	10分以上20分未満	20分以上30分未満	30分以上60分未満	60分以上120分未満	120分以上	計
急　　病	20	3,416	19,507	36,258	4,152	161	63,514
交 通 事 故	13	853	3,842	6,418	996	83	12,205
一 般 負 傷	7	866	4,421	8,984	1,532	129	15,939
そ　の　他	37	2,318	6,158	7,567	1,343	62	17,485
計	77	7,453	33,928	59,227	8,023	435	109,143

第4図　収容所要時間別搬送人員の状況（2）

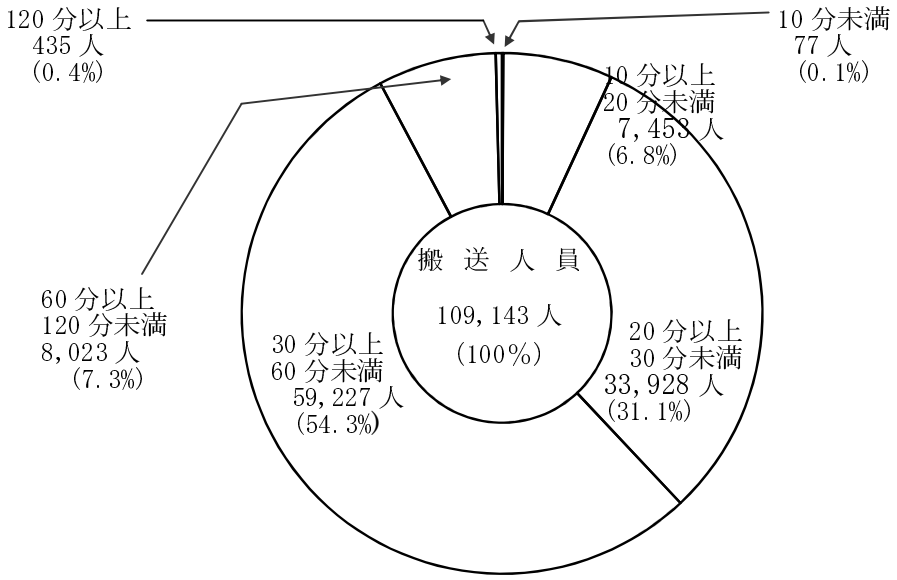

(3)　転送の状況

ア　概況

平成 24 年中の転送の状況を見ると，傷病者の 98.6％(107,588 人)が転送なしに収容され，残りの 1.4％にあたる 1,555 人が転送されている。(第７表)

なお，この転送には，一旦，医療機関で応急処置を施したあと専門病院へ転送したような場合（807 人）も含まれている。

第７表 転送回数別搬送人員の状況

（平成 24 年中　単位：人）

年齢区分／傷病程度	0　回	転送回数								計
		1　回		2　回		3　回		小　計		
急　病	62,851	649	(214)	13	(5)	1	(1)	663	(220)	63,514
交通事故	11,839	356	(268)	10	(9)	0	(0)	366	(277)	12,205
一般負傷	15,523	401	(231)	15	(14)	0	(0)	416	(245)	15,939
その他	17,375	107	(63)	3	(2)	0	(0)	110	(65)	17,485
計	107,588	1,513	(776)	41	(30)	1	(1)	1,555	(807)	109,143

（注）（　）内数値は，応急処置のみを行った人数を内書きで示す。

イ　転送の理由

転送の理由は，処置困難，専門外，ベッド満床の順となっている。(第８表，第５図)

第８表　転送の理由（１）

（平成 24 年中　単位 ： 件）

収容できなかった医療機関／理由	救急告示	非告示	計
ベッド満床	17	1	18
専門外	81	42	123
医師不在	2	1	3
手術中	3	0	3
処置困難	188	265	453
理由不明	1	2	3
その他	778	217	995
計	1070	528	1,598

第５図　転送の理由（２）

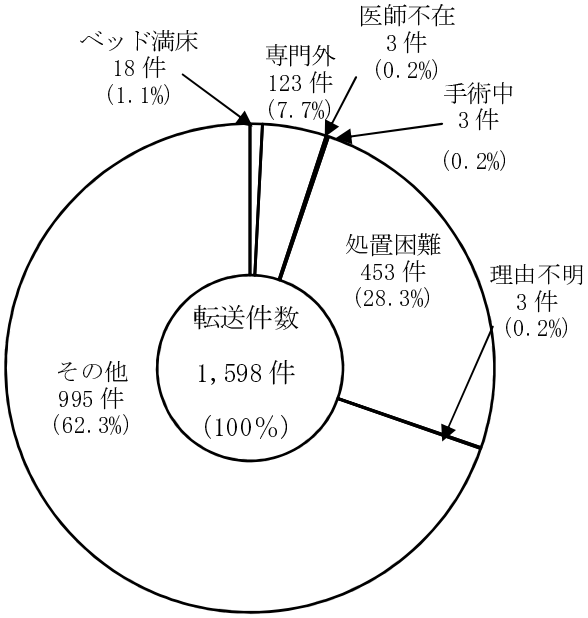

ウ　転送者に係る収容所要時間別搬送人員

転送者 1,555 人についての収容所要時間の状況は，60 分以上 120 分未満が 950 人（全体の 61.1%）で最も多く，次いで 30 分以上 60 分未満が 320 人（全体の 20.6%）となっている（第９表，第６図)。

第6図　転送者に係る収容所要時間別搬送人員（1）

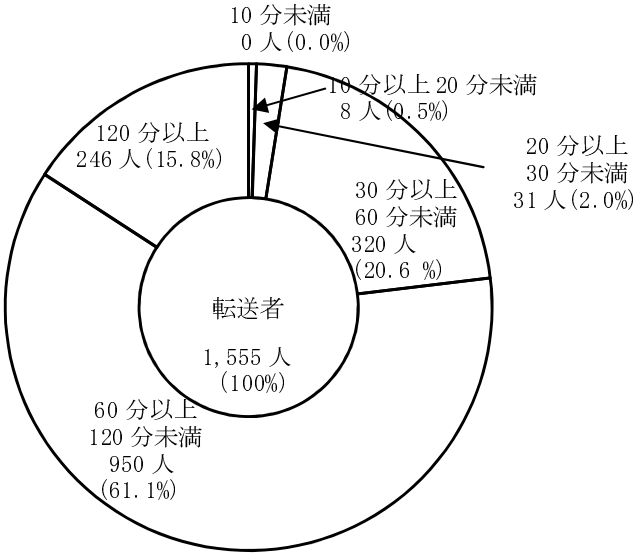

第9表　転送者に係る収容所要時間別搬送人員（2）

（平成 24 年中　単位：人）

収容所要時間 / 事故種別	10分未満	10分以上20分未満	20分以上30分未満	30分以上60分未満	60分以上120分未満	120分以上	計
急病	0	6	13	177	384	83	663
交通事故	0	1	6	60	241	58	366
一般負傷	0	1	11	67	256	81	416
その他	0	0	1	16	69	24	110
計	0	8	31	320	950	246	1,555

(4)　救急隊員が行った応急処置の状況

平成 24 年中の搬送人員 109,143 人のうち，救急隊員が応急処置を行った傷病者は 107,603 人（搬送人員の 98.5%）である。その内容は，血中酸素飽和度測定が最も多く，次いで血圧測定，心電図測定の順となっている（第 10 表)。また，平成 24 年中の不搬送件数のうち，救急現場において救急隊員が行った応急処置の件数の状況は，第 11 表のとおりである。

第10表　救急隊員の行った応急処置の状況（搬送分）

（平成24年中　単位：件）

処置項目／事故種別	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※1	※2	※3	※4	保温	被覆	在宅継続療法	ショックパンツ	除細動	静脈路確保（輸液）	薬剤投与	その他の応急処置	血圧測定	心音・呼吸音聴取	血中酸素飽和度測定	心電図測定	計
急病	230	433	317	795	295	1,861	239	15,486	2,096	177	92	328	182	11,252	208	179	1	234	306	54	33,014	59,269	12,452	60,732	44,726	243,645
交通事故	572	4,460	13	26	3	81	6	1,079	93	5	1	13	5	1,494	2,399	1	0	6	13	0	5,399	11,537	2,238	11,677	6,174	47,262
一般負傷	1,243	2,573	39	104	42	232	37	1,146	254	26	47	50	39	2,266	3,356	8	0	11	47	8	7,392	14,514	1,673	15,096	7,949	57,911
その他	314	884	75	119	41	253	30	5,856	316	19	7	27	20	3,124	714	15	1	18	27	4	7,619	16,167	2,437	16,664	10,325	64,932
計	2,359	8,350	444	1,044	381	2,427	312	23,567	2,759	227	147	418	246	18,136	6,677	203	2	269	393	66	53,424	101,487	18,800	104,169	69,174	413,750

（注）　気道確保の※１は，経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※２は，喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※３は，救急救命士がラリンゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※４は，救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第11表　救急隊員の行った現場応急処置の状況（不搬送分）

（平成24年中　単位：件）

処置項目／事故種別	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※1	※2	※3	※4	保温	被覆	在宅継続療法	ショックパンツ	除細動	静脈路確保（輸液）	薬剤投与	その他の応急処置	血圧測定	心音・呼吸音聴取	血中酸素飽和度測定	心電図測定	計
急病	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	31	7	29	10	84
交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	3	0	3	1	12
一般負傷	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	4	10	1	11	2	39
その他	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	3	1	11
計	1	1	0	0	0	1	0	2	2	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	9	47	9	46	14	146

（注）　気道確保の※１は，経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※２は，喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※３は，救急救命士がラリンゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※４は，救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

(5)　不搬送の状況

平成24年中の不搬送の件数は，13,293件であり，その事故種別不搬送理由の状況は，第12表及び第7図のとおりである。

第12表　事故種別不搬送理由の状況（1）

（平成24年中　単位：件）

事故種別 / 不搬送理由	急　病	交通事故	一般負傷	その他	計
緊急性なし	947	154	222	130	1,453
傷病者なし	343	312	80	581	1,316
拒否	3,558	971	923	550	6,002
酩酊	264	10	57	187	518
死亡	1,292	32	78	335	1,737
現場処置	41	7	24	6	78
誤報・いたずら	58	16	3	283	360
その他	828	200	199	602	1,829
計	7,331	1,702	1,586	2,674	13,293

（注）拒　　否　　酒気を帯びていない傷病者で，傷病者又はその関係者（警察官等を含む。）が搬送を拒否したもの

酩　　酊　　酒気を帯びている傷病者で，傷病者又はその関係者（警察官等を含む。）が搬送を拒否したもの

死　　亡　　救急隊到着時に明らかに死亡していたもの

現場処置　　現場において応急処置を行い，搬送しなかったもの

第7図　事故種別不搬送理由の状況（2）

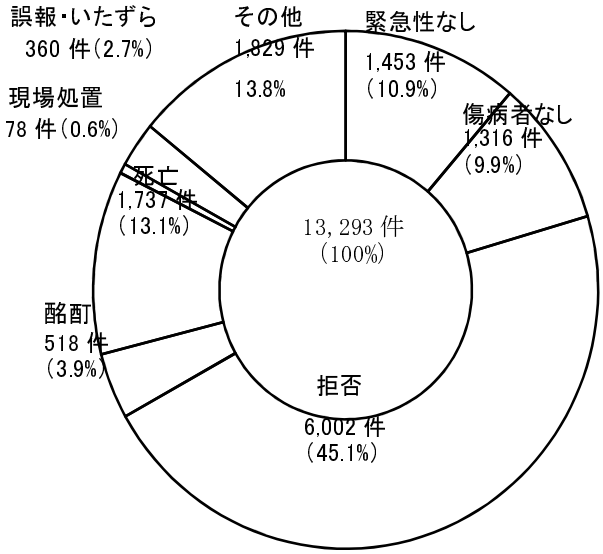

3　プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備

平成3年に救急救命士法(平成3年法律第36号)が制定され,新たに救急救命士資格が設けられた。救急救命士制度の発足に伴い，消防機関では，積極的に救急救命士の養成に取り組んでおり，平成25年4月1日現在，本県の救急隊員数1,167名のうち，救急救命士の資格を有する救急隊員は610名（52.3%）である（第13表)。

県では,県民の救命率向上を図るため,救急救命士が行う応急処置の知識,技能を医学的観点から,維持，向上させる体制（メディカルコントロール体制）の整備を推進している。

また，救急救命士の処置範囲の拡大に伴い，平成16年7月から救急救命士による気管挿管の実施が可能となり，さらに平成18年4月からは薬剤（アドレナリン）の使用が認められ，病院実習体制の整備を図っている。

救急搬送については，現状の医療資源を前提に，傷病者の状況に応じたより適切で円滑な救急搬送及び受入体制の構築を図るため，平成21年には消防法が一部改正され，メディカルコントロール体制の一つとして，傷病者の搬送及び受入に関する実施基準を，地域の実情に応じて策定した。

第13表　資格別救急隊員数

（平成25年4月1日現在）

区　分	計	救急救命士資格者	救急標準課程修了者	救急Ⅱ課程修了者	救急Ⅰ課程修了者
専　任	562	367	179	16	0
兼　任	605	243	266	91	5
計	1,167	610	445	107	5

4　ヘリコプター救急搬送

本県では，広島県防災ヘリコプターと広島市消防ヘリコプターの 2 機で救急搬送を行っており，平成 24 年度は，174 件の救急出場があった。

県では，平成 12 年 11 月，「ヘリコプター救急搬送推進要領」を策定しソフト面の整備を図るとともに，平成 14 年 3 月には，県内 10 箇所（因島市，庄原市（3 箇所），廿日市市，安芸太田町，北広島町，大崎上島町，世羅町，神石高原町）に場外離着陸場（ヘリポート）を整備し，県内どこからでも 1 時間以内に重度の傷病者を救命救急センターへ搬送できる体制を整備している。

また，消防・防災ヘリコプターを活用し，医師等を救急現場に搬送し医療行為を行うシステムについて，平成 16 年度に試行事業を実施した。その結果，要請・出動体制は，円滑に機能し，救命効果が確認されたため，平成 17 年 8 月から「広島県ドクターヘリ的事業」の運用を開始し，県内のどこにいても 30 分以内に救命医療を提供することができる体制を整備している。

第 14 表　消防･防災ヘリコプターによる救急搬送状況

（単位：件）

区　分	防災ヘリコプター（広島県防災航空隊）				消防ヘリコプター（広島市消防航空隊）				合計
	転院搬送	現場救急	医師搬送	小　計	転院搬送	現場救急	医師搬送	小　計	
平成20年度	15（3）	14	14	43	17（ 4）	26	23	66	109
（うちドクターヘリ的事業）	2（ 0）	7	9	18	5（ 0）	15	0	20	29
平成21年度	37（ 6）	15	24	76	29（ 7）	22	30	81	157
（うちドクターヘリ的事業）	4（ 0）	6	10	20	5（ 0）	12	0	17	37
平成22年度	23（ 4）	7	18	51	25（ 5）	33	42	100	151
（うちドクターヘリ的事業）	4（ 0）	5	9	18	4（ 0）	24	28	56	74
平成23年度	14（ 6）	17	14	45	23（ 4）	24	34	81	126
（うちドクターヘリ的事業）	2（ 0）	9	11	22	7（ 0）	19	27	53	75
平成24年度	24（ 6）	16	21	61	33（ 8）	35	45	113	174
（うちドクターヘリ的事業）	7（ 0）	11	19	37	14（ 0）	28	41	83	120

注(1)　転院搬送欄の（　）数字は，県外への搬送で内数である。

注(2)　現場救急は，ヘリコプターが着陸し，救急車から患者を引継ぎ病院へ搬送した件数。

第 15 表　消防･防災ヘリコプターのヘリポート

（平成 25 年 4 月 1 日現在）

ヘリポート名	所在地	面積 ヘリポート規格
因島ヘリポート	尾道市因島重井町４７４９	21,875㎡
庄原ヘリポート	庄原市新庄町字王子 ８８－４９	2,543.34㎡ 900㎡(30×30)
佐伯ヘリポート	廿日市市津田５４５	3,552㎡
加計ヘリポート	山県郡安芸太田町見入ケ崎地先	2,150.00㎡ 400㎡(20×20)
千代田ヘリポート	山県郡北広島町大字有田 １２３４	3,504.00㎡ 400㎡(20×20)
大崎上島ヘリポート	豊田郡大崎上島町東野宇多賀浜 １６２１－２０	1,600.00㎡ 625㎡(25×25)
世羅ヘリポート	世羅郡世羅町大字京丸 ７６８－９２ほか	1,600.00㎡ 400㎡(20×20)
三和町ヘリポート	神石郡神石高原町大字小畠 １３７０	625.00㎡ 625㎡(25×25)
東城ヘリポート	庄原市東城町大字川鳥 ９１８－１ほか	2,081.80㎡ 400㎡(20×20)
高野ヘリポート	庄原市高野町新市１１５０－１	1,650.06㎡ 400㎡(20×20)

第８図は，ヘリコプター出動基準ガイドラインの対応をフロー化したものである。

ヘリコプター救急搬送推進要領項目

① ヘリコプター出動基準ガイドライン
② ヘリコプター有効範囲地図の活用
③ ヘリコプター要請手続きの簡素化
④ 救急搬送要員（救急隊員）の確保
⑤ 傷病者の乗せ換え方法
⑥ 場外離着陸場の受入態勢
⑦ 教育訓練の実施
⑧ 医療機関との連携

第８図　ヘリコプター出動基準ガイドライン（119 番受信時の対応フロー）

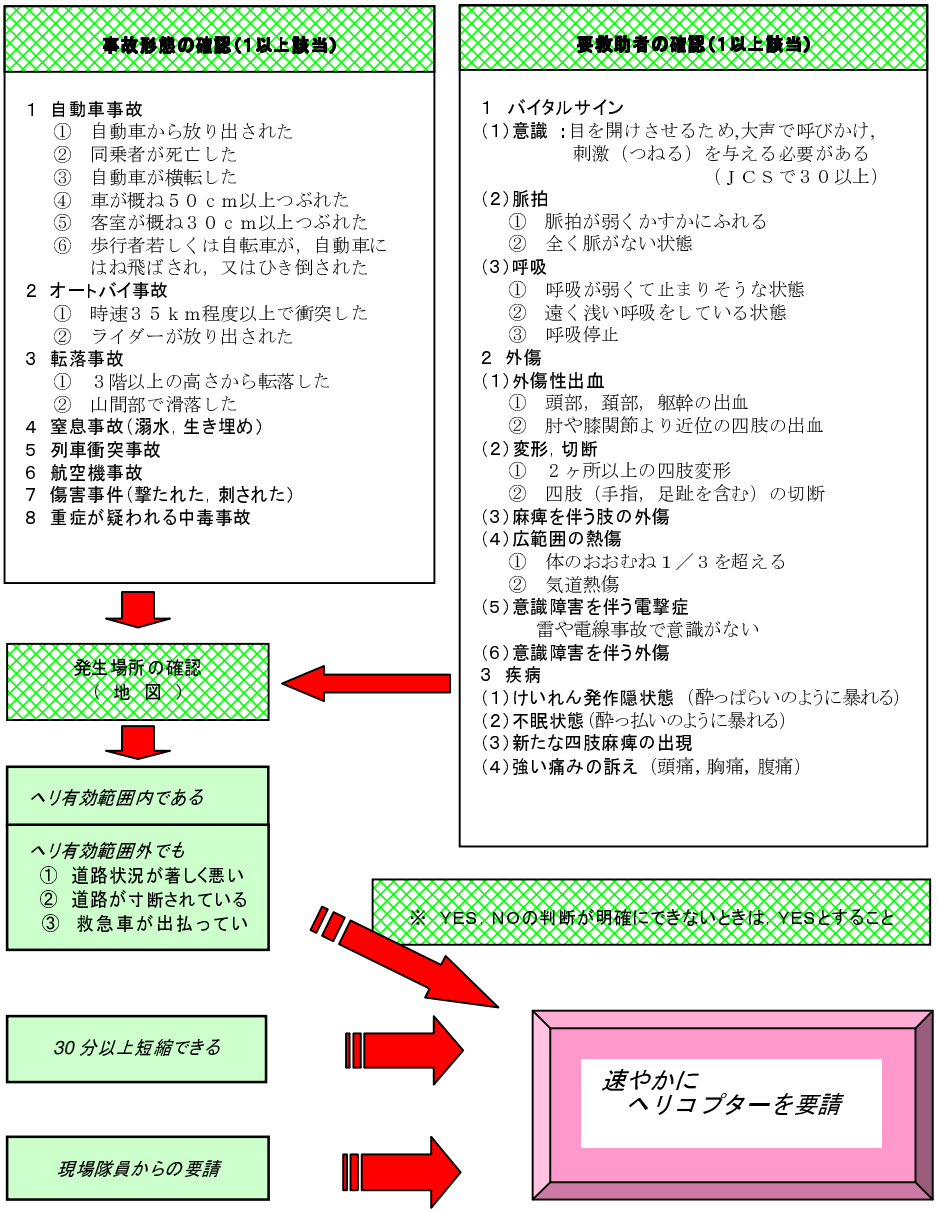

5　高速自動車国道等における救急業務実施体制

(1)　高速自動車国道における救急業務

県内の高速自動車国道は，平成25年4月1日現在，中国自動車道・広島自動車道・山陽自動車道・浜田自動車道が供用されており，総延長は303.5km（広島岩国道路分を含む。）となっている。

高速自動車国道における救急業務については，インターチェンジ所在市町村の消防本部が，上下線とも行政区域を越えて隣接するインターチェンジまで担当することとされており（上下線方式），県内における実施状況は，第16表及び第9図のとおりである。

第16表　高速自動車国道等における救急出場件数等

（平成24年中）

道路名	消防本部名	救急出場件数	搬送人員
中国自動車道	広島市消防局	17	10
	安芸高田市消防本部	5	7
	北広島町消防本部	6	2
	備北地区消防組合消防本部	0	0
広島自動車道	広島市消防局	16	10
	北広島町消防本部	0	0
山陽自動車道	広島市消防局	50	36
	三原市消防本部	48	43
	尾道市消防局	15	11
	大竹市消防本部	11	16
	東広島市消防局	89	83
	廿日市市消防本部	23	22
	福山地区消防組合消防局	40	39
浜田自動車道	北広島町消防本部	5	8

第9図　高速自動車国道担当区域図（平成25年4月1日現在）

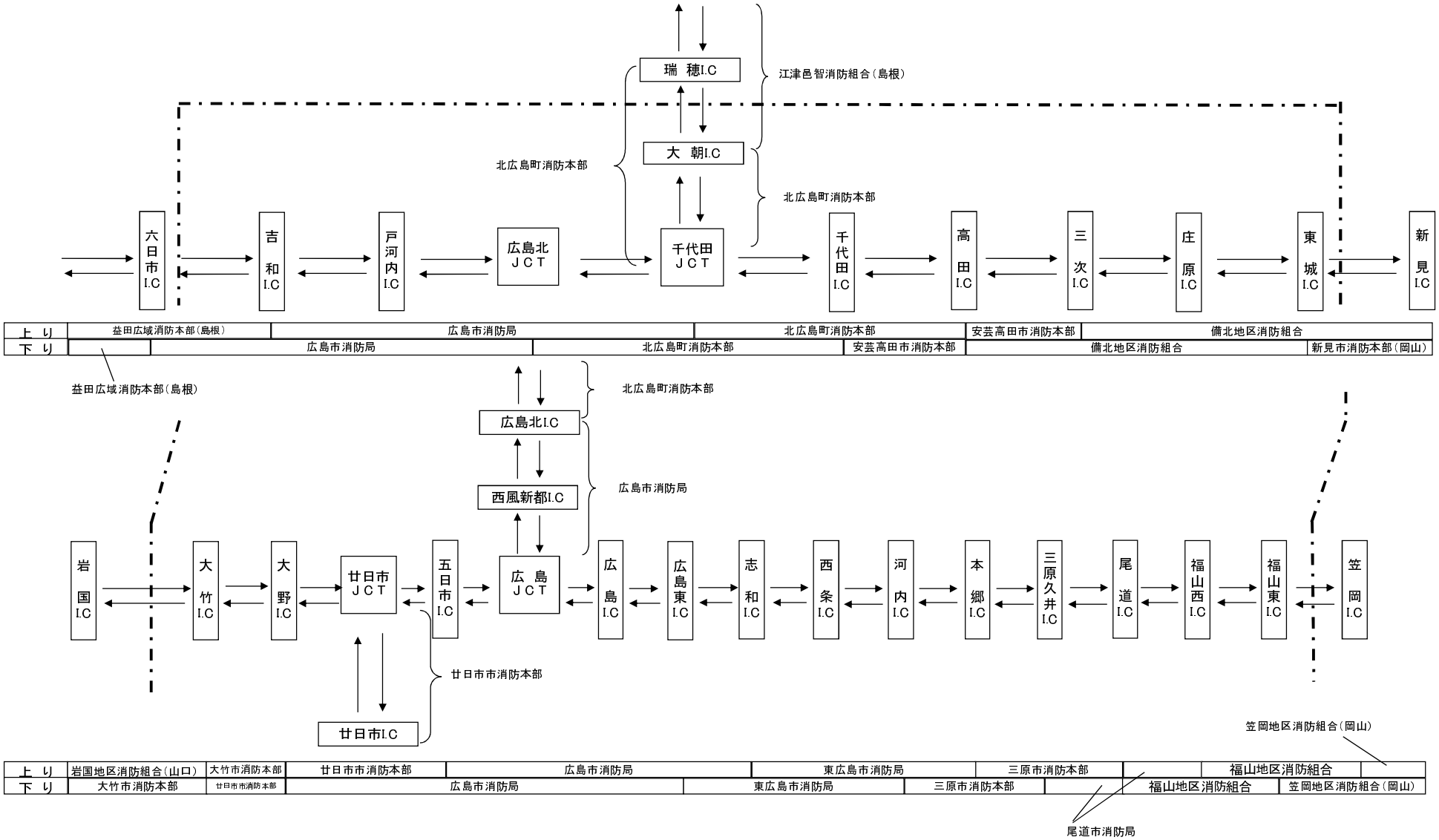

(2)　本州四国連絡道路における救急業務

西瀬戸自動車道（本州四国連絡道路　尾道－今治ルート，愛称：瀬戸内しまなみ海道）では，沿線の尾道市消防局，今治市消防本部（愛媛県）が連携し，救急業務を実施している。

第16表の2　西瀬戸自動車道における担当区域及び救急出場件数

<table>
<tr><th>担　当　区　域</th><th>通 報 先</th><th>救急出場件数
（平成24年中）</th></tr>
<tr><td>尾道IC～大三島IC間　下り線</td><td rowspan="2">尾道市消防局</td><td rowspan="2">18</td></tr>
<tr><td>生口島南IC～尾道IC　上り線</td></tr>
</table>

第９図の２　西瀬戸自動車道における救急担当区域図（平成25年４月１日現在）

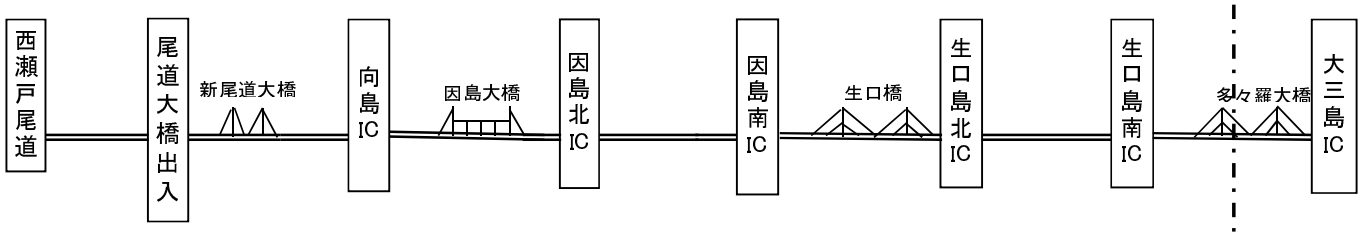

下り（今治方面）	尾　道　市　消　防　局	
上り（尾道方面）	尾　道　市　消　防　局	今治市消防本部

６　救急医療体制

平成 25 年 4 月 1 日現在，県内の救急告示医療機関は 139 ヵ所である。また，傷病者の重症度に応じて，初期・第二次・第三次と多層的に救急医療体制の整備強化が進められている。

その他，県では，救急医療施設の受入体制に関する情報を常に把握し，医療機関及び消防機関等に対して必要な情報の提供を行う救急医療情報ネットワークシステムを設置している。（第 17 表）

第 17 表　救急医療体制の整備状況

（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区分		整備状況
初期	在宅当番医制	２２地区医師会
	休日・夜間急患センター	１８ヵ所
第二次	病院群輪番制病院	１４地区（７４病院）
第三次	地域救命救急センター	１ヵ所
	救命救急センター	４ヵ所
	高度救命救急センター	１ヵ所
救急告示医療機関		１３９ヵ所
救急医療情報ネットワークシステム		端末設置機関数
		消防機関　１３
		医療機関　１１６
		医師会　２３
		救急医療情報センター　3
		県保健所（支所）　7

（広島県健康福祉局医療政策課調べ）

７　救助活動の実施体制

救助隊は，平成 25 年 4 月 1 日現在，13 消防本部に 31 隊設置されている。救助隊員数は 474 人で，そのうち専任救助隊員は 216 人（専任率 45.6％）である。（第 18 表）

また，救助隊が乗車する車両及び救助隊の保有する資機材についても，年々その整備が図られている（第 19 表，第 23 表）。

第 18 表　救助隊数及び救助隊員数

（平成 25 年 4 月 1 日現在）

救助隊数			救助隊員数		
専任救助隊	兼任救助隊	計	専任救助隊員	兼任救助隊員	計
14	17	31	216	258	474

第 19 表　救助隊が乗車する車両

（平成 25 年 4 月 1 日現在）

救助工作車	はしご車	屈折はしご車	ポンプ車	タンク車	化学車	その他	計
31	22	1	4	9	1	7	75

8　救助活動の実施状況

平成 24 年中の県内の救助活動実施状況は，救助出動 1,421 件，救助人員 876 人である。（第 20 表，第 21 表，第 22 表）

救助出動人員（救助活動を行うために出動した全ての人員）は，延べ 20,957 人であり，火災及び交通事故で 48.9%（10,246 人）を占めている。また，救助活動人員（出動人員のうち実際に救助活動を行った人員）は，延べ 5,949 人である（第 20 表）。

第 20 表　救助活動の実施状況

（平成 24 年中）

区分＼事故種別	計	火災	交通事故	水難事故	その他
救助出動件数	1,421	25	694	85	617
救助活動件数	737	25	323	52	337
救助人員	876	41	419	71	345
救助出動人員	20,957	874	9,372	1,647	9,064
救助活動人員	5,949	354	2,812	649	2,134
救助出動車両数	5,836	223	2,731	479	2,403
救助活動車両数	1,678	95	831	196	556

第 21 表　事故種別発生場所別救助活動件数

(平成 24 年中)

発生場所＼事故種別		計	火　　災	交通事故	水難事故	そ の 他
屋内	住居	185	22	0	0	163
	その他の屋内	38	2	4	0	32
屋外	道路	269	1	253	1	14
	水面	84	0	15	51	18
	山岳	18	0	1	0	17
	その他の屋外	132	0	46	0	86
地　　下		0	0	0	0	0
そ　の　他		11	0	4	0	7
計		737	25	323	52	337

第 22 表　事故種別発生場所別救助人員

(平成 24 年中)

発生場所＼事故種別		計	火　　災	交通事故	水難事故	そ の 他
屋内	住居	183	39	0	0	144
	その他の屋内	37	1	4	0	32
屋外	道路	343	1	329	1	12
	水面	105	0	17	70	18
	山岳	33	0	1	0	32
	その他の屋外	164	0	64	0	100
地　　下		0	0	0	0	0
そ　の　他		11	0	4	0	7
計		876	41	419	71	345

第23表　救助隊が有する主な資機材

（平成25年4月1日現在）

一般救助用器具	かぎ付きはしご	36	測定用器具	生物剤検知器	4
	三連はしご	35		可燃性ガス測定器	38
	金属製折たたみはしご又はワイヤーはしご	27		有毒ガス測定器	35
	空気式救助マット	29		酸素濃度測定器	31
	救命索発射銃	32		放射線測定器	95
	サバイバースリング又は救助用縛帯	118	除染用器具	除染シャワー	11
	平担架	26		除染剤散布器	17
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	35	呼吸保護用器具	空気呼吸器（予備ボンベを含む。）	238
	油圧スプレッダー	25		酸素呼吸器（予備ボンベを含む。）	80
	可搬ウィンチ	36		簡易呼吸器	56
	マンホール救助器具	23		防塵マスク	204
	救助用簡易起重機	1		送排風機	42
	マット型空気ジャッキ一式	37		エアラインマスク	8
	大型油圧スプレッダー	31	隊員保護用器具	耐電手袋	156
	救助用支柱器具	6		耐電衣	79
	チェーンブロック	6		耐電ズボン	73
切断用器具	油圧切断機	21		耐電長靴	77
	エンジンカッター	37		防塵メガネ	242
	ガス溶断機	26		携帯警報器	165
	チェーンソー	34		防毒マスク	75
	鉄線カッター	38		化学防護服（陽圧式を除く）	76
	空気鋸	34		陽圧式化学防護服	83
	大型油圧切断機	30		耐熱服	22
	空気切断機	20		放射線防護服	48
	コンクリート鉄筋切断用チェーンソー	8		特殊ヘルメット	6
破壊用器具	万能斧	122			
	ハンマー	49			
	携帯用コンクリート破壊器具	25			
	削岩機	28			
	ハンマドリル	33			

水難救助用器具	潜水器具一式	162
	救命胴衣	168
	水中投光器	102
	救命浮環	87
	浮標	29
	救命ボート	23
	船外機	14
	水中スクーター	13
	水中無線機	10
	水中時計	68
	水中テレビカメラ	2
山岳救助用器具	登山器具	7
	バスケット型担架	36
高度救助用器具	簡易画像探索機	15
	電磁波探査装置	2
	水中探査装置	0
	二酸化炭素探査装置	1
	画像探索機	13
	地中音響探知機	7
	熱画像直視装置	20
	夜間暗用視装置	7
	地震警報器	2

その他の救助用器具	投光器	48
	携帯投光器	151
	携帯拡声器	60
	携帯無線機	96
	応急処置用セット	33
	車両移動器具	11
	緩降機	22
	ロープ登降機	43
	救助用降下機	39
	発電機	41

第２－１表　救急業務の実施体制（その１）

（平成25年4月1日現在）

区分 / 消防本部名	人口 H22国勢調査	人口 うち受託地域人口	管内面積（km²）（平成25年4月1日）	管内面積 うち受託地域面積	（A）実施市町村数（構成市町村数） 計	市	町	村	（A）の内訳（その１）単独・組合実施 市町村数 計	市	町	村	受託 市町村 計	市	町	村	（A）の内訳（その２）県外受託 市町村数 計	市	町	村	任意実施 町村数 計	町	村
県計	2,860,750	134,435	8,479.73	990.74	23	14	9	－	16	13	3	－	7	1	6	－	－	－	－	－	－	－	－
消防本部設置市計	2,179,220	134,435	4,702.59	990.74	16	10	6	－	9	9	－	－	7	1	6	－	－	－	－	－	－	－	－
広島市	1,248,072	75,676	1,456.26	550.85	5(6)	1(2)	4	―	1	1	―	―	4(5)	0(1)	4(4)	－	－	－	－	－	－	－	－
呉市	239,973	－	353.86	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
三原市	118,058	18,866	749.50	278.29	2	1	1	－	1	1	－	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
尾道市	145,202	－	284.85	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大竹市	28,836	－	78.57	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
東広島市	227,227	39,893	796.92	161.60	3	2	1	－	1	1	－	－	2	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－
廿日市市	113,334	－	343.86	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
安芸高田市	31,487	－	537.79	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
江田島市	27,031	－	100.98	－	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	―	－	－	－	－	－	－	－	－
消防本部設置町計	70,411	－	656.69	－	2	－	2	－	2	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
府中町	50,442	－	10.45	－	1	－	1	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
北広島町	19,969	－	646.24	－	1	－	1	－	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
消防一部事務組合計	611,119	－	3,120.45	－	5	4	1	－	5	4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
備北地区消防組合	96,849	－	2,024.79	－	2	2	－	－	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
福山地区消防組合	514,270	―	1,095.66	―	3	2	1	－	3	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※（　）は、延べ数

第２－１表　救急業務の実施体制（その２）

（平成25年４月１日現在）

区分 / 消防本部名	救急自動車数						高規格救急車数（非常用も含む）
	基準台数※				保有台数	うち非常用	
	人口による基準台数	出動頻度等による増減台数	非常用の台数	計			
県計	74	68	29	171	162	29	153
消防本部設置市計	55	55	18	128	120	18	113
広島市	23	21	6	50	44	6	44
呉市	7	8	1	16	16	1	15
三原市	5	1	4	10	9	4	9
尾道市	5	6	3	14	11	3	8
大竹市	1	－	－	1	3	－	3
東広島市	7	10	2	19	19	2	17
廿日市市	4	6	1	11	11	1	10
安芸高田市	2	1	1	4	4	1	4
江田島市	1	2	－	3	3	－	3
消防本部設置町計	3	4	2	9	8	2	8
府中町	2	－	1	3	3	1	3
北広島町	1	4	1	6	5	1	5
消防一部事務組合計	16	9	9	34	34	9	32
備北地区消防組合	4	6	3	13	13	3	13
福山地区消防組合	12	3	6	21	21	6	19

※「消防力の整備指針」（平成12年1月20日消防庁告示）による基準台数

第２－２表　資格別救急隊員数

（平成25年4月1日現在）

区分 / 消防本部名	合計	うち女性	消防法施行令第44条第３項に掲げる要件に該当する者							
			救急救命士資格者	うち女性	救急標準課程修了者	うち女性	救急Ⅱ課程修了者	うち女性	救急Ⅰ課程修了者	うち女性
県計	1,167	21	610	14	445	7	107	－	5	－
消防本部設置市計	874	16	459	11	347	5	63	－	5	－
広島市	348	6	217	3	115	3	16	－	－	－
呉市	147	3	69	3	62	－	11	－	5	－
三原市	36	－	29	－	7	－	－	－	－	－
尾道市	64	2	33	1	30	1	1	－	－	－
大竹市	22	－	8	－	14	－	－	－	－	－
東広島市	73	2	50	2	22	－	1	－	－	－
廿日市市	113	2	34	2	49	－	30	－	－	－
安芸高田市	33	－	11	－	20	－	2	－	－	－
江田島市	38	1	8	－	28	1	2	－	－	－
消防本部設置町計	70	1	25	－	23	1	22	－	－	－
府中町	27	1	9	－	17	1	1	－	－	－
北広島町	43	－	16	－	6	－	21	－	－	－
消防一部事務組合計	223	4	126	3	75	1	22	－	－	－
備北地区消防組合	110	1	49	1	45	－	16	－	－	－
福山地区消防組合	113	3	77	2	30	1	6	－	－	－

第２－３表　経営主体別医療機関数

（平成25年4月1日現在）

区分	医療機関数																	
	救急告示医療機関						その他の医療機関						計					
	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計
消防本部名				病院	診療所					病院	診療所					病院	診療所	
県計	6	18	8	80	27	139	15	45	4	128	2,544	2,736	21	63	12	208	2,571	2,875
消防本部設置市計	5	11	6	58	18	98	15	29	4	96	2,032	2,176	20	40	10	154	2,050	2,274
広島市	1	6	2	35	16	60	－	2	－	46	1,264	1,312	1	8	2	81	1,280	1,372
呉市	2	1	－	4	1	8	10	8	－	18	237	273	12	9	－	22	238	281
三原市	－	1	1	6	－	8	－	2	－	6	82	90	－	3	1	12	82	98
尾道市	－	2	1	2	－	5	－	5	－	6	135	146	－	7	1	8	135	151
大竹市	1	－	－	－	－	1	－	1	－	2	28	31	1	1	－	2	28	32
東広島市	1	1	－	8	1	11	5	9	1	7	165	187	6	10	1	15	166	198
廿日市市	－	－	1	－	－	1	－	2	－	9	86	97	－	2	1	9	86	98
安芸高田市	－	－	1	－	－	1	－	－	3	1	17	21	－	－	4	1	17	22
江田島市	－	－	－	3	－	3	－	－	－	1	18	19	－	－	－	4	18	22
消防本部設置町計	－	1	－	4	－	5	－	2	－	2	47	51	－	3	－	6	47	56
府中町	－	－	－	1	－	1	－	－	－	1	38	39	－	－	－	2	38	40
北広島町	－	1	－	3	－	4	－	2	－	1	9	12	－	3	－	4	9	16
消防一部事務組合計	1	6	2	18	9	36	－	14	－	30	465	509	1	20	2	48	474	545
備北地区消防組合	－	2	1	－	3	6	－	12	－	8	95	115	－	14	1	8	98	121
福山地区消防組合	1	4	1	18	6	30	－	2	－	22	370	394	1	6	1	40	376	424

第２－４表　事故種別救急出場件数

（平成24年中　単位：件）

区分 / 消防本部名	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他	
県計	309	4	98	13,027	889	814	17,473	606	1,335	70,749	14,355	195	16	1,476	121,346
消防本部設置市計	262	3	85	9,858	722	658	13,609	503	1,089	54,512	10,448	160	5	1,430	93,344
広島市	164	1	31	6,041	377	383	7,655	363	755	31,545	4,860	137	1	1,187	53,500
呉市	9	－	10	879	73	48	1,595	41	72	6,232	1,223	2	－	149	10,333
三原市	11	1	3	527	35	62	727	11	53	2,857	459	－	1	15	4,762
尾道市	12	－	18	665	68	35	1,008	16	48	3,978	1,034	16	－	48	6,946
大竹市	3	1	4	114	15	8	216	7	18	853	218	－	－	1	1,458
東広島市	37	－	6	960	74	64	1,136	34	88	4,616	1,280	2	2	11	8,310
廿日市市	21	－	12	434	47	45	864	22	27	2,812	754	－	－	13	5,051
安芸高田市	3	－	－	153	23	10	218	5	21	867	262	3	1	1	1,567
江田島市	2	－	1	85	10	3	190	4	7	752	358	－	－	5	1,417
消防本部設置町計	2	－	－	269	22	24	476	11	20	1,678	421	1	－	23	2,947
府中町	1	－	－	182	5	19	269	8	9	1,183	222	－	－	16	1,914
北広島町	1	－	－	87	17	5	207	3	11	495	199	1	－	7	1,033
消防一部事務組合計	45	1	13	2,900	145	132	3,388	92	226	14,559	3,486	34	11	23	25,055
備北地区消防組合	6	－	3	358	27	25	568	11	43	2,621	592	1	－	7	4,262
福山地区消防組合	39	1	10	2,542	118	107	2,820	81	183	11,938	2,894	33	11	16	20,793

第２－５表　事故種別救急搬送人員

（平成24年中　単位：人）

区分 / 消防本部名	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
県計	145	4	52	12,205	867	809	15,939	459	907	63,514	14,242	109,143
消防本部設置市計	103	3	47	9,004	703	655	12,292	368	742	48,578	10,325	82,820
広島市	57	1	10	5,221	366	376	6,750	252	527	27,614	4,828	46,002
呉市	6	－	9	858	69	48	1,488	34	44	5,726	1,224	9,506
三原市	3	1	2	526	35	63	713	9	30	2,646	463	4,491
尾道市	12	－	14	650	67	35	946	12	30	3,650	1,039	6,455
大竹市	4	1	3	108	15	10	189	6	11	755	217	1,319
東広島市	9	－	2	929	71	64	1,024	29	65	4,116	1,175	7,484
廿日市市	8	－	7	440	47	45	797	20	18	2,561	754	4,697
安芸高田市	3	－	－	182	23	11	211	3	14	818	262	1,527
江田島市	1	－	－	90	10	3	174	3	3	692	363	1,339
消防本部設置町計	2	－	－	258	22	24	444	11	14	1,531	425	2,731
府中町	1	－	－	173	5	19	254	8	6	1,073	227	1,766
北広島町	1	－	－	85	17	5	190	3	8	458	198	965
消防一部事務組合計	40	1	5	2,943	142	130	3,203	80	151	13,405	3,492	23,592
備北地区消防組合	8	－	1	405	26	25	540	10	33	2,486	591	4,125
福山地区消防組合	32	1	4	2,538	116	105	2,663	70	118	10,919	2,901	19,467

第２－６表　医療機関に搬送された傷病者数

（平成24年中　単位：人）

区分 / 消防本部名	急病		交通事故		一般負傷		その他		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
県計	63,514 (55,871)	5,919 (5,196)	12,205 (10,405)	954 (849)	15,939 (13,899)	1,538 (1,343)	17,485 (15,812)	3,291 (3,016)	109,143 (95,987)	11,702 (10,404)
消防本部設置市計	48,578 (42,754)	4,305 (3,752)	9,004 (7,559)	740 (649)	12,292 (10,581)	1,138 (981)	12,946 (11,857)	2,485 (2,251)	82,820 (72,751)	8,668 (7,633)
広島市	27,614 (24,949)	1,867 (1,778)	5,221 (4,393)	386 (374)	6,750 (5,920)	462 (451)	6,417 (5,845)	628 (592)	46,002 (41,107)	3,343 (3,195)
呉市	5,726 (5,274)	89 (66)	858 (732)	10 (9)	1,488 (1,364)	25 (22)	1,434 (1,358)	80 (70)	9,506 (8,728)	204 (167)
三原市	2,646 (2,386)	317 (312)	526 (510)	59 (59)	713 (679)	39 (39)	606 (574)	192 (184)	4,491 (4,149)	607 (594)
尾道市	3,650 (2,753)	121 (85)	650 (497)	17 (14)	946 (703)	19 (17)	1,209 (1,074)	154 (122)	6,455 (5,027)	311 (238)
大竹市	755 (706)	222 (212)	108 (89)	37 (34)	189 (160)	42 (40)	267 (253)	141 (134)	1,319 (1,208)	442 (420)
東広島市	4,116 (3,665)	399 (320)	929 (883)	29 (29)	1,024 (936)	83 (76)	1,415 (1,304)	443 (395)	7,484 (6,788)	954 (820)
廿日市市	2,561 (1,706)	860 (558)	440 (217)	168 (97)	797 (483)	397 (265)	899 (769)	300 (217)	4,697 (3,175)	1,725 (1,137)
安芸高田市	818 (801)	137 (133)	182 (180)	10 (9)	211 (208)	11 (11)	316 (308)	182 (176)	1,527 (1,497)	340 (329)
江田島市	692 (514)	293 (288)	90 (58)	24 (24)	174 (128)	60 (60)	383 (372)	365 (361)	1,339 (1,072)	742 (733)
消防本部設置町計	1,531 (1,450)	917 (873)	258 (243)	136 (133)	444 (424)	261 (249)	498 (483)	395 (386)	2,731 (2,600)	1,709 (1,641)
府中町	1,073 (1,004)	710 (668)	173 (158)	91 (88)	254 (237)	155 (144)	266 (251)	203 (194)	1,766 (1,650)	1,159 (1,094)
北広島町	458 (446)	207 (205)	85 (85)	45 (45)	190 (187)	106 (105)	232 (232)	192 (192)	965 (950)	550 (547)
消防一部事務組合計	13,405 (11,667)	697 (571)	2,943 (2,603)	78 (67)	3,203 (2,894)	139 (113)	4,041 (3,472)	411 (379)	23,592 (20,636)	1,325 (1,130)
備北地区消防組合	2,486 (2,169)	38 (33)	405 (347)	1 (1)	540 (482)	7 (6)	694 (645)	67 (61)	4,125 (3,643)	113 (101)
福山地区消防組合	10,919 (9,498)	659 (538)	2,538 (2,256)	77 (66)	2,663 (2,412)	132 (107)	3,347 (2,827)	344 (318)	19,467 (16,993)	1,212 (1,029)

（注）（　　）内は，救急告示医療機関への搬送人員（内数）である。

第２－７表　年齢区分別搬送人員

（平成24年中　単位：人）

区分 / 消防本部名	新生児	乳幼児	少年	成人	老人	計
県計	242	4,774	4,247	39,674	60,206	109,143
消防本部設置市計	148	3,590	3,178	30,520	45,384	82,820
広島市	78	2,329	1,902	18,911	22,782	46,002
呉市	15	321	301	2,675	6,194	9,506
三原市	5	142	171	1,420	2,753	4,491
尾道市	18	175	195	1,835	4,232	6,455
大竹市	2	30	33	441	813	1,319
東広島市	23	284	287	2,771	4,119	7,484
廿日市市	6	238	206	1,749	2,498	4,697
安芸高田市	1	38	44	398	1,046	1,527
江田島市	－	33	39	320	947	1,339
消防本部設置町計	8	128	100	912	1,583	2,731
府中町	8	108	74	639	937	1,766
北広島町	－	20	26	273	646	965
消防一部事務組合計	86	1,056	969	8,242	13,239	23,592
備北地区消防組合	2	75	130	1,138	2,780	4,125
福山地区消防組合	84	981	839	7,104	10,459	19,467

第２－８表　現場到着所要時間別出場件数

（平成24年中　単位：件）

区分 消防本部名	３分未満	３分以上 ５分未満	５分以上 １０分未満	１０分以上 ２０分未満	２０分以上	計
県計	3,801	23,525	70,127	21,881	2,012	121,346
消防本部設置市計	3,259	20,562	53,373	14,832	1,318	93,344
広島市	2,334	14,218	31,000	5,438	510	53,500
呉市	272	2,324	6,212	1,430	95	10,333
三原市	68	539	2,625	1,379	151	4,762
尾道市	155	1,174	3,983	1,499	135	6,946
大竹市	48	358	917	104	31	1,458
東広島市	150	724	4,373	2,949	114	8,310
廿日市市	131	881	3,301	697	41	5,051
安芸高田市	72	182	263	838	212	1,567
江田島市	29	162	699	498	29	1,417
消防本部設置町計	95	593	1,780	444	35	2,947
府中町	49	426	1,316	119	4	1,914
北広島町	46	167	464	325	31	1,033
消防一部事務組合計	447	2,370	14,974	6,605	659	25,055
備北地区消防組合	67	415	1,958	1,565	257	4,262
福山地区消防組合	380	1,955	13,016	5,040	402	20,793

第２－９表　収容所要時間別搬送人員

（平成24年中　単位：人）

区分 / 消防本部名	１０分未満		１０分以上２０分未満		２０分以上３０分未満		３０分以上６０分未満		６０分以上１２０分未満		１２０分以上		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
県計	77	1	7,453	99	33,928	1,515	59,227	7,381	8,023	2,557	435	149	109,143	11,702
消防本部設置市計	41	0	5,077	71	24,739	978	46,168	5,569	6,395	1,928	400	122	82,820	8,668
広島市	16	－	2,365	66	13,669	729	26,136	2,144	3,539	379	277	25	46,002	3,343
呉市	3	－	542	－	2,951	7	5,381	134	618	60	11	3	9,506	204
三原市	4	－	790	1	1,573	82	1,960	421	163	102	1	1	4,491	607
尾道市	2	－	382	－	2,474	9	3,280	173	308	122	9	7	6,455	311
大竹市	－	－	94	－	432	11	679	340	110	87	4	4	1,319	442
東広島市	3	－	478	－	2,175	13	4,331	640	483	290	14	11	7,484	954
廿日市市	2	－	257	4	1,035	123	2,822	1,197	541	369	40	32	4,697	1,725
安芸高田市	9	－	129	－	208	1	974	226	196	107	11	6	1,527	340
江田島市	2	－	40	－	222	3	605	294	437	412	33	33	1,339	742
消防本部設置町計	1	－	137	16	705	247	1,498	1,085	375	347	15	14	2,731	1,709
府中町	0	－	82	16	551	244	986	764	142	130	5	5	1,766	1,159
北広島町	1	－	55	－	154	3	512	321	233	217	10	9	965	550
消防一部事務組合計	35	1	2,239	12	8,484	290	11,561	727	1,253	282	20	13	23,592	1,325
備北地区消防組合	4	－	470	1	1,090	4	2,124	35	429	68	8	5	4,125	113
福山地区消防組合	31	1	1,769	11	7,394	286	9,437	692	824	214	12	8	19,467	1,212

第２－１０表　救急隊員の行った応急処置の状況（その１）

（平成24年中　単位：件）

区分 / 消防本部名	応急処置対象人員	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	＊１	＊２	＊３	＊４	保温	被覆	在宅療法
県計	107,603	2,359	8,350	444	1,044	381	2,427	312	23,567	2,759	228	147	418	246	18,136	6,677	203
消防本部設置市計	81,619	1,460	5,706	305	965	329	1,717	158	17,506	1,730	153	85	364	189	12,945	5,199	142
広島市	45,944	674	2,921	111	867	301	860	1	8,739	416	90	28	185	58	8,615	3,032	14
呉市	8,711	39	548	61	33	4	187	8	2,088	274	21	19	65	18	116	639	13
三原市	4,432	93	417	16	2	－	114	－	1,335	206	2	8	3	21	724	237	36
尾道市	6,358	121	429	22	6	1	166	57	1,516	231	14	2	13	44	295	358	8
大竹市	1,304	16	50	9	3	2	32	15	204	42	1	4	－	4	17	58	1
東広島市	7,410	325	688	47	36	17	203	31	1,814	325	12	15	65	37	1,610	462	35
廿日市市	4,618	125	370	29	14	1	91	3	914	135	8	7	1	2	248	274	10
安芸高田市	1,511	48	229	5	3	2	42	34	520	52	5	2	22	3	639	74	1
江田島市	1,331	19	54	5	1	1	22	9	376	49	－	－	10	2	681	65	24
消防本部設置町計	2,673	86	212	29	2	1	72	43	581	121	4	2	14	8	36	171	18
府中町	1,721	41	70	7	2	1	41	28	308	77	－	－	2	8	11	123	14
北広島町	952	45	142	22	－	－	31	15	273	44	3	2	12	－	25	48	4
消防一部事務組合計	23,311	813	2,432	110	77	51	638	111	5,480	908	71	60	40	49	5,155	1,307	43
備北地区消防組合	4,098	156	216	74	63	50	125	68	1,264	215	12	7	36	38	449	196	36
福山地区消防組合	19,213	657	2,216	36	14	1	513	43	4,216	693	59	53	4	11	4,706	1,111	7

（注）気道確保の＊１は，経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。
＊２は，喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。
＊３は，救急救命士がラリンゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。
＊４は，救急救命士が気管挿管処置を実施して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第２－１０表　救急隊員の行った応急処置の状況（その２）

（平成24年中　単位：件）

区分 / 消防本部名	ショックパンツによる血圧保持	除細動	静脈路確保（輸液）	薬剤投与	その他の応急措置	血圧測定	心音・呼吸音聴取	血中酸素飽和度測定	心電図測定	計
県計	2	269	393	66	53,424	101,487	18,800	104,169	69,174	413,750
消防本部設置市計	2	210	317	41	48,566	77,085	13,788	79,213	56,926	323,823
広島市	1	93	133	－	39,251	43,169	6,955	44,595	43,169	203,615
呉市	－	38	28	5	5,269	8,504	3,081	8,610	3,735	33,268
三原市	－	9	2	－	549	4,146	542	4,295	1,351	14,074
尾道市	－	16	58	19	84	6,080	1,255	6,177	3,795	20,636
大竹市	－	1	－	－	24	1,235	108	1,265	247	3,312
東広島市	－	28	72	14	3,270	6,871	715	7,052	2,130	25,697
廿日市市	－	11	4	－	8	4,359	457	4,490	1,430	12,969
安芸高田市	1	11	16	1	84	1,426	71	1,438	548	5,209
江田島市	－	3	4	2	27	1,295	604	1,291	521	5,043
消防本部設置町計	－	13	10	4	37	2,514	510	2,554	1,052	8,022
府中町	－	7	6	1	13	1,623	403	1,646	763	5,156
北広島町	－	6	4	3	24	891	107	908	289	2,866
消防一部事務組合計	－	46	66	21	4,821	21,888	4,502	22,402	11,196	81,905
備北地区消防組合	－	10	57	14	405	3,892	764	3,930	2,123	13,989
福山地区消防組合	－	36	9	7	4,416	17,996	3,738	18,472	9,073	67,916

第２－１１表　不搬送件数のうち救急隊員の行った現場応急処置の状況（その１）

（平成24年中　単位：件）

区分 / 消防本部名	現場応急処置対象人員	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	＊１	＊２	＊３	＊４	保温	被覆	在宅療法
県計	58	1	－	－	－	－	1	－	2	2	－	－	－	－	－	14	－
消防本部設置市計	39	1	－	－	－	－	1	－	2	2	－	－	－	－	－	14	－
広島市	4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－
呉市	33	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	12	－
三原市	1	－	－	－	－	－	1	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－
尾道市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大竹市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
東広島市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
廿日市市	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
安芸高田市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
江田島市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
消防本部設置町計	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
府中町	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
北広島町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
消防一部事務組合計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
備北地区消防組合	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
福山地区消防組合	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 気道確保の＊１は，経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。
＊２は，喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。
＊３は，救急救命士がラリンゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第２－１１表　不搬送件数のうち救急隊員の行った現場応急処置の状況（その２）

（平成24年中　単位：件）

区分 消防本部名	ショックパンツによる血圧保持	除細動	静脈路確保（輸液）	薬剤投与	その他の応急処置	血圧測定	心音・呼吸音聴取	血中酸素飽和度測定	心電図測定	計
県計	－	－	－	－	9	47	9	46	14	145
消防本部設置市計	－	－	－	－	9	28	6	29	11	103
広島市	－	－	－	－	1	2	－	3	2	11
呉市	－	－	－	－	8	25	6	25	7	84
三原市	－	－	－	－	－	－	－	－	1	4
尾道市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大竹市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
東広島市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
廿日市市	－	－	－	－	－	1	－	1	1	4
安芸高田市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
江田島市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
消防本部設置町計	－	－	－	－	－	19	3	17	3	42
府中町	－	－	－	－	－	19	3	17	3	42
北広島町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
消防一部事務組合計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
備北地区消防組合	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
福山地区消防組合	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

第２－１２表　転送の状況（転送回数１回）

（平成24年中　単位：人）

区分 / 消防本部名	急病		交通事故		一般負傷		その他		計	
		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ
県計	649	214	356	268	401	231	107	63	1,513	776
消防本部設置市計	596	212	348	268	373	230	99	63	1,416	773
広島市	262	209	287	267	253	229	70	63	872	768
呉市	58	－	8	－	17	－	3	－	86	－
三原市	42	－	6	－	2	－	6	－	56	－
尾道市	15	－	5	1	18	－	6	－	44	1
大竹市	5	1	－	－	2	－	1	－	8	1
東広島市	44	－	12	－	14	－	4	－	74	－
廿日市市	84	－	14	－	39	－	5	－	142	－
安芸高田市	9	1	2	－	3	1	－	－	14	2
江田島市	77	1	14	－	25	－	4	－	120	1
消防本部設置町計	19	－	4	－	6	1	3	－	32	1
府中町	5	－	3	－	4	1	2	－	14	1
北広島町	14	－	1	－	2	－	1	－	18	－
消防一部事務組合計	34	2	4	－	22	－	5	－	65	2
備北地区消防組合	10	1	3	－	17	－	2	－	32	1
福山地区消防組合	24	1	1	－	5	－	3	－	33	1

第２－１３表　転送の状況（転送回数２回）

（平成24年中　単位：人）

区分 / 消防本部名	急病		交通事故		一般負傷		その他		計	
		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ
県計	13	5	10	9	15	14	3	2	41	30
消防本部設置市計	13	5	10	9	15	14	3	2	41	30
広島市	5	5	10	9	15	14	2	2	32	30
呉市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
三原市	2	－	－	－	－	－	1	－	3	－
尾道市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大竹市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
東広島市	2	－	－	－	－	－	－	－	2	－
廿日市市	3	－	－	－	－	－	－	－	3	－
安芸高田市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
江田島市	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－
消防本部設置町計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
府中町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
北広島町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
消防一部事務組合計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
備北地区消防組合	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
福山地区消防組合	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

第２－１４表　転送の状況（転送回数３回）

（平成24年中　単位：人）

区分 / 消防本部名	急病		交通事故		一般負傷		その他		計	
		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ
県計	1	1	－	－	－	－	－	－	1	1
消防本部設置市計	1	1	－	－	－	－	－	－	1	1
広島市	1	1	－	－	－	－	－	－	1	1
呉市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
三原市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
尾道市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大竹市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
東広島市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
廿日市市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
安芸高田市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
江田島市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
消防本部設置町計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
府中町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
北広島町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
消防一部事務組合計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
備北地区消防組合	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
福山地区消防組合	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

第２－１５表　転送者に係る収容所要時間別搬送人員

（平成24年中　単位：人）

区分 / 消防本部名	１０分未満	うち管外	１０分以上２０分未満	うち管外	２０分以上３０分未満	うち管外	３０分以上６０分未満	うち管外	６０分以上１２０分未満	うち管外	１２０分以上	うち管外	計	うち管外
県計	－	－	8	2	31	4	320	28	950	217	246	75	1,555	326
消防本部設置市計	－	－	8	2	29	4	287	27	899	195	235	66	1,458	294
広島市	－	－	－	－	9	1	146	5	579	27	171	9	905	42
呉市	－	－	－	－	1	－	22	－	61	3	2	－	86	3
三原市	－	－	6	1	5	－	25	6	22	18	1	1	59	26
尾道市	－	－	－	－	－	－	14	－	28	4	2	2	44	6
大竹市	－	－	－	－	－	－	3	－	4	3	1	1	8	4
東広島市	－	－	－	－	10	－	27	7	33	11	6	5	76	23
廿日市市	－	－	1	1	1	－	38	3	83	45	22	18	145	67
安芸高田市	－	－	－	－	－	－	3	－	8	6	3	3	14	9
江田島市	－	－	1	－	3	3	9	6	81	78	27	27	121	114
消防本部設置町計	－	－	－	－	－	－	－	－	24	22	8	8	32	30
府中町	－	－	－	－	－	－	－	－	10	9	4	4	14	13
北広島町	－	－	－	－	－	－	－	－	14	13	4	4	18	17
消防一部事務組合計	－	－	－	－	2	－	33	1	27	－	3	1	65	2
備北地区消防組合	－	－	－	－	1	－	17	－	13	－	1	－	32	－
福山地区消防組合	－	－	－	－	1	－	16	1	14	－	2	1	33	2

第２－１６表　転送の理由

（平成24年中　単位：件）

区分 / 消防本部名	ベッド満床	専門外	医師不在	手術中	処置困難	理由不明	その他	計
県計	18	123	3	3	453	3	995	1,598
消防本部設置市計	16	97	3	3	392	3	987	1,501
広島市	7	13	－	－	61	－	858	939
呉市	2	18	－	－	63	－	3	86
三原市	3	16	2	3	31	1	6	62
尾道市	－	5	－	－	37	－	2	44
大竹市	－	1	－	－	6	－	1	8
東広島市	－	3	1	－	18	－	56	78
廿日市市	1	21	－	－	70	1	55	148
安芸高田市	3	1	－	－	6	－	4	14
江田島市	－	19	－	－	100	1	2	122
消防本部設置町計	－	17	－	－	13	－	2	32
府中町	－	11	－	－	2	－	1	14
北広島町	－	6	－	－	11	－	1	18
消防一部事務組合計	2	9	－	－	48	－	6	65
備北地区消防組合	1	1	－	－	29	－	1	32
福山地区消防組合	1	8	－	－	19	－	5	33

第２－１７表　医師の現場出場件数

（平成24年中　単位：件）

区分 消防本部名	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
県計	46	22	19	83	170
消防本部設置市計	32	16	13	65	126
広島市	21	13	11	38	83
呉市	1	－	1	2	4
三原市	－	－	－	1	1
尾道市	1	－	－	13	14
大竹市	1	－	－	－	1
東広島市	－	1	－	4	5
廿日市市	－	－	－	－	－
安芸高田市	－	2	－	5	7
江田島市	8	－	1	2	11
消防本部設置町計	11	4	5	11	31
府中町	1	－	－	5	6
北広島町	10	4	5	6	25
消防一部事務組合計	3	2	1	7	13
備北地区消防組合	－	－	－	1	1
福山地区消防組合	3	2	1	6	12

第２－１８表　事故種別不搬送件数

（平成24年中　単位：件）

区分 / 消防本部名	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他	
県計	180	－	48	1,702	22	16	1,586	154	430	7,331	207	195	16	1,406	13,293
消防本部設置市計	172	－	40	1,425	19	13	1,360	139	349	6,007	196	160	5	1,375	11,260
広島市	115	－	21	1,025	11	11	930	111	227	3,973	81	137	1	1,155	7,798
呉市	4	－	1	83	4	－	112	9	29	512	5	2	－	143	904
三原市	8	－	1	60	－	1	20	2	23	214	2	－	1	9	341
尾道市	1	－	5	64	1	－	64	4	19	336	－	16	－	43	553
大竹市	－	－	2	17	－	－	26	1	8	97	1	－	－	1	153
東広島市	28	－	4	128	3	1	114	6	23	507	107	2	2	10	935
廿日市市	15	－	5	34	－	－	70	3	9	258	－	－	－	13	407
安芸高田市	－	－	－	9	－	－	8	2	7	49	－	3	1	1	80
江田島市	1	－	1	5	－	－	16	1	4	61	－	－	－	－	89
消防本部設置町計	－	－	－	28	－	－	34	－	6	145	1	1	－	18	233
府中町	－	－	－	13	－	－	17	－	3	108	－	－	－	11	152
北広島町	－	－	－	15	－	－	17	－	3	37	1	1	－	7	81
消防一部事務組合計	8	－	8	249	3	3	192	15	75	1,179	10	34	11	13	1,800
備北地区消防組合	1	－	2	27	1	1	28	2	10	142	2	1	－	6	223
福山地区消防組合	7	－	6	222	2	2	164	13	65	1,037	8	33	11	7	1,577

第２－１９表　救助隊数及び救助隊員数

（平成25年4月1日現在）

区分 / 消防本部名	救助隊数（単位：隊）			救助隊員数（単位：人）		
	計	専任救助隊	兼任救助隊	計	専任救助隊	兼任救助隊
県計	31	14	17	474	216	258
消防本部設置市計	20	11	9	315	180	135
広島市	8	8	－	138	138	－
呉市	3	－	3	46	－	46
三原市	1	－	1	14	－	14
尾道市	1	1	－	13	13	－
大竹市	1	－	1	12	－	12
東広島市	2	1	1	27	17	10
廿日市市	2	1	1	20	12	8
安芸高田市	1	－	1	31	－	31
江田島市	1	－	1	14	－	14
消防本部設置町計	2	1	1	39	10	29
府中町	1	1	－	10	10	－
北広島町	1	－	1	29	－	29
消防一部事務組合計	9	2	7	120	26	94
備北地区消防組合	3	1	2	32	10	22
福山地区消防組合	6	1	5	88	16	72

第２－２０表　救助隊が搭乗する車両

（平成25年4月1日現在　単位：台）

区分 消防本部名	救助工作車	はしご車	屈折はしご車	ポンプ車	水槽付ポンプ車	化学車	その他	計
県計	31	22	1	4	9	1	7	75
消防本部設置市計	20	15	1	3	4	1	7	51
広島市	8	8	1	1	3	－	1	22
呉市	3	2	－	－	－	－	－	5
三原市	1	－	－	1	－	－	1	3
尾道市	1	1	－	－	－	－	3	5
大竹市	1	－	－	－	1	1	－	3
東広島市	2	2	－	－	－	－	－	4
廿日市市	2	1	－	1	－	－	1	5
安芸高田市	1	－	－	－	－	－	－	1
江田島市	1	1	－	－	－	－	1	3
消防本部設置町計	3	1	－	－	1	－	－	5
府中町	2	1	－	－	－	－	－	3
北広島町	1	－	－	－	1	－	－	2
消防一部事務組合計	8	6	－	1	4	－	－	19
備北地区消防組合	3	2	－	－	－	－	－	5
福山地区消防組合	5	4	－	1	4	－	－	14

第２－２１表　事故種別救助出動件数

（平成24年中　単位：件）

区分 / 消防本部名	火災 建物	火災 建物以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	計
県計	24	1	694	85	1	41	232	8	3	332	1,421
消防本部設置市計	20	－	468	67	1	32	195	8	3	294	1,088
広島市	4	－	178	29	－	17	177	2	3	218	628
呉市	8	－	24	6	－	1	3	1	－	5	48
三原市	－	－	59	4	1	－	－	－	－	16	80
尾道市	4	－	31	9	－	3	2	－	－	5	54
大竹市	－	－	11	1	－	－	2	1	－	5	20
東広島市	－	－	121	7	－	2	2	2	－	29	163
廿日市市	4	－	12	9	－	6	9	2	－	10	52
安芸高田市	－	－	28	1	－	2	－	－	－	4	35
江田島市	－		4	1	－	1	－	－	－	2	8
消防本部設置町計	1	－	24	－	－	3	6	－	－	5	39
府中町	1	－	5	－	－	－	6	－	－	2	14
北広島町	－	－	19	－	－	3	－	－	－	3	25
消防一部事務組合計	3	1	202	18	－	6	31	－	－	33	294
備北地区消防組合	1	－	47	3	－	1	5	－	－	8	65
福山地区消防組合	2	1	155	15	－	5	26	－	－	25	229

（注）「救助出動件数」とは，消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。

第２－２２表　事故種別救助活動件数

（平成24年中　単位：件）

区分 / 消防本部名	火災 建物	火災 建物以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	計
県計	24	1	323	52	1	24	155	5	－	152	737
消防本部設置市計	20	－	242	40	1	19	140	5	－	128	595
広島市	4	－	77	16	－	11	130	1	－	81	320
呉市	8	－	18	6	－	1	1	1	－	4	39
三原市	－	－	51	2	1	－	－	－	－	13	67
尾道市	4	－	21	7	－	－	2	－	－	5	39
大竹市	－	－	7	1	－	－	2	1	－	2	13
東広島市	－	－	45	2	－	1	1	1	－	11	61
廿日市市	4	－	8	6	－	3	4	1	－	8	34
安芸高田市	－	－	12	－	－	2	－	－	－	3	17
江田島市	－		3	－	－	1	－	－	－	1	5
消防本部設置町計	1	－	10	－	－	2	4	－	－	4	21
府中町	1	－	2	－	－	－	4	－	－	1	8
北広島町	－	－	8	－	－	2	－	－	－	3	13
消防一部事務組合計	3	1	71	12	－	3	11	－	－	20	121
備北地区消防組合	1	－	16	3	－	1	1	－	－	7	29
福山地区消防組合	2	1	55	9	－	2	10	－	－	13	92

（注）「救助活動件数」とは，救助出動件数のうち，実際に救助活動を行った件数をいう。

第２－２３表　事故種別救助人員の状況

（平成24年中　単位：人）

区分 / 消防本部名	火災 建物	火災 建物以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	計
県計	40	1	419	71	2	22	140	5	－	176	876
消防本部設置市計	29	－	325	59	2	17	125	5	－	152	714
広島市	13	－	103	15	－	9	115	1	－	101	357
呉市	6	－	29	23	－	1	1	1	－	4	65
三原市	－	－	85	3	2	－	－	－	－	15	105
尾道市	4	－	21	6	－	－	2	－	－	5	38
大竹市	－	－	10	－	－	－	2	1	－	3	16
東広島市	－	－	51	2	－	1	1	1	－	12	68
廿日市市	6	－	10	10	－	3	4	1	－	8	42
安芸高田市	－	－	13	－	－	2	－	－	－	3	18
江田島市	－	－	3	－	－	1	－	－	－	1	5
消防本部設置町計	1	－	11	－	－	2	4	－	－	4	22
府中町	1	－	2	－	－	－	4	－	－	1	8
北広島町	－	－	9	－	－	2	－	－	－	3	14
消防一部事務組合計	10	1	83	12	－	3	11	－	－	20	140
備北地区消防組合	1	－	19	3	－	1	1	－	－	7	32
福山地区消防組合	9	1	64	9	－	2	10	－	－	13	108

第２－２４表　火災時における救助活動の状況

（平成24年中）

区分 消防本部名	火災件数	救助活動を行った火災件数	同左に出動した消防隊数	救助人員を伴った火災件数	救助人員
県計	－	25	195	13	40
消防本部設置市計	－	20	161	9	29
広島市		4	59	4	13
呉市		8	42	1	6
三原市		－	－	－	－
尾道市		4	38	1	4
大竹市		－	－	－	－
東広島市		－	－	－	－
廿日市市		4	22	3	6
安芸高田市		－	－	－	－
江田島市		－	－	－	－
消防本部設置町計	－	1	4	－	－
府中町		1	4	－	－
北広島町		－	－	－	－
消防一部事務組合計	－	4	30	4	11
備北地区消防組合		1	3	1	1
福山地区消防組合		3	27	3	10

第２－２５表　事故種別救助出動人員

（平成24年中　単位：人）

区分 / 消防本部名	火災 建物	火災 建物以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	計
県計	859	15	9,372	1,647	18	551	3,412	100	47	4,936	20,957
消防本部設置市計	603	－	6,833	1,407	18	440	3,046	100	47	4,538	17,032
広島市	224	－	3,281	733	－	283	2,872	34	47	3,714	11,188
呉市	223	－	477	108	－	18	51	19	－	81	977
三原市	－	－	746	48	18	－	－	－	－	149	961
尾道市	81	－	448	149	－	31	20	－	－	60	789
大竹市	－	－	111	44	－	－	13	5	－	49	222
東広島市	－	－	1,316	79	－	21	18	19	－	336	1,789
廿日市市	75	－	155	222	－	60	72	23	－	95	702
安芸高田市	－	－	255	8	－	16	－	－	－	33	312
江田島市	－	－	44	16	－	11	－	－	－	21	92
消防本部設置町計	13	－	160	－	－	28	24	－	－	41	266
府中町	13	－	15	－	－	－	24	－	－	16	68
北広島町	－	－	145	－	－	28	－	－	－	25	198
消防一部事務組合計	243	15	2,379	240	－	83	342	－	－	357	3,659
備北地区消防組合	10	－	362	28	－	7	35	－	－	55	497
福山地区消防組合	233	15	2,017	212	－	76	307	－	－	302	3,162

（注）「救助出動人員」とは，救助活動を行うために出動したすべての人員をいう。
なお，火災の場合には，救助活動を行った火災に出動したすべての人員をいう。

第２－２６表　事故種別救助活動人員

（平成24年中　単位：人）

区分 / 消防本部名	火災 建物	火災 建物以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	計
県計	339	15	2,812	649	14	182	841	46	－	1,051	5,949
消防本部設置市計	184	－	2,027	507	14	137	709	46	－	835	4,459
広島市	27	－	347	94	－	54	622	4	－	406	1,554
呉市	52	－	284	73	－	18	21	19	－	57	524
三原市	－	－	495	18	14	－	－	－	－	113	640
尾道市	40	－	198	101	－	－	17	－	－	57	413
大竹市	－	－	68	44	－	－	13	5	－	6	136
東広島市	－	－	395	20	－	11	11	10	－	88	535
廿日市市	65	－	95	157	－	28	25	8	－	76	454
安芸高田市	－	－	117	－	－	16	－	－	－	24	157
江田島市	－	－	28	－	－	10	－	－	－	8	46
消防本部設置町計	13	－	65	－	－	9	24	－	－	30	141
府中町	13	－	15	－	－	－	24	－	－	13	65
北広島町	－	－	50	－	－	9	－	－	－	17	76
消防一部事務組合計	142	15	720	142	－	36	108	－	－	186	1,349
備北地区消防組合	10	－	112	28	－	7	7	－	－	49	213
福山地区消防組合	132	15	608	114	－	29	101	－	－	137	1,136

（注）「救助活動人員」とは，救助出動人員のうち，実際に救助活動を行った人員をいう。

第２－２７表　事故種別救助出動車両等台数

（平成24年中　単位：台）

区分 / 団体名	火災 建物	火災 建物以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	計
県計	219	4	2,731	479	5	160	883	29	12	1,314	5,836
消防本部設置市計	179	－	1,959	409	5	125	777	29	12	1,191	4,686
広島市	59	－	852	185	－	74	723	9	12	940	2,854
呉市	60	－	163	40	－	6	17	6	－	24	316
三原市	－	－	232	14	5	－	－	－	－	42	293
尾道市	38	－	142	58	－	11	6	－	－	19	274
大竹市	－	－	34	15	－	－	5	2	－	18	74
東広島市	－	－	399	26	－	6	5	6	－	104	546
廿日市市	22	－	45	62	－	17	21	6	－	26	199
安芸高田市	－	－	73	2	－	6	－	－	－	8	89
江田島市	－	－	19	7	－	5	－	－	－	10	41
消防本部設置町計	4	－	67	－	－	10	12	－	－	14	107
府中町	4	－	15	－	－	－	12	－	－	6	37
北広島町	－	－	52	－	－	10	－	－	－	8	70
消防一部事務組合計	36	4	705	70	－	25	94	－	－	109	1,043
備北地区消防組合	3	－	110	8	－	2	10	－	－	18	151
福山地区消防組合	33	4	595	62	－	23	84	－	－	91	892

（注）「救助出動車両等」とは，救助活動を行うために出動したすべての車両等をいう。

第２－２８表　事故種別救助活動車両等台数

（平成24年中　単位：台）

区分 / 消防本部名	火災 建物	火災 建物以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	計
県計	91	4	831	196	4	57	201	14	－	280	1,678
消防本部設置市計	61	－	592	154	4	42	161	14	－	217	1,245
広島市	6	－	81	20	－	15	135	1	－	90	348
呉市	19	－	93	27	－	6	6	6	－	17	174
三原市	－	－	154	6	4	－	－	－	－	32	196
尾道市	17	－	61	35	－	－	5	－	－	17	135
大竹市	－	－	21	15	－	－	5	2	－	4	47
東広島市	－	－	111	8	－	3	3	3	－	27	155
廿日市市	19	－	27	43	－	8	7	2	－	20	126
安芸高田市	－	－	32	－	－	6	－	－	－	6	44
江田島市	－	－	12	－	－	4	－	－	－	4	20
消防本部設置町計	4	－	23	－	－	4	8	－	－	10	49
府中町	4	－	5	－	－	－	8	－	－	4	21
北広島町	－	－	18	－	－	4	－	－	－	6	28
消防一部事務組合計	26	4	216	42	－	11	32	－	－	53	384
備北地区消防組合	3	－	34	8	－	2	2	－	－	14	63
福山地区消防組合	23	4	182	34	－	9	30	－	－	39	321

（注）「救助活動車両等」とは，出動車両等のうち，実際に活動した車両等をいう。

第２－２９表　救助隊の保有する主な資機材（その１）

（平成25年4月1日現在）

区分 / 消防本部名	一般救助用器具							重量物排除用器具									切断用器具								
	かぎ付はしご	三連はしご	金属製折りたたみはしご又はワイヤーはしご	空気式救助マット	救命索発射銃	サバイバースリング又は救命用縛帯	平担架	油圧ジャッキ	油圧スプレッダー	可搬ウィンチ	マンホール救助器具	救助用簡易起重機	マット型空気ジャッキ	大型油圧スプレッダ	救助用支柱器具	チェーンブロック	油圧切断機	エンジンカッター	ガス溶断器	チェーンソー	鉄線カッター	空気鋸	大型油圧切断機	空気切断機	コンクリート・鉄筋切断用チェーンソー
県計	36	35	27	29	32	118	26	35	25	36	23	1	37	31	6	6	21	37	26	34	38	34	30	20	8
消防本部設置市計	22	23	18	19	22	94	14	16	17	24	16	1	22	19	5	－	12	23	19	22	22	22	19	18	7
広島市	8	8	8	8	8	43	8	8	8	8	8	－	8	8	2	－	3	9	8	9	5	8	8	8	2
呉市	3	3	3	2	2	5	2	2	3	3	2	－	3	2	2	－	3	3	3	3	3	3	2	2	2
三原市	1	2	1	2	2	5	－	1	1	2	1	－	2	1	－	－	1	1	1	1	2	1	－	1	1
尾道市	3	2	1	2	3	8	－	1	－	2	1	1	1	1	－	－	1	1	2	2	2	1	1	1	－
大竹市	2	2	1	1	1	6	－	1	1	1	－	－	1	1	－	－	－	2	1	1	3	1	1	1	－
東広島市	1	2	1	1	2	14	2	1	2	4	1	－	2	2	－	－	2	2	1	2	2	4	1	1	1
廿日市市	2	2	2	2	2	6	1	1	2	2	1	－	2	2	－	－	2	2	2	2	2	2	3	2	－
安芸高田市	1	1	1	1	1	5	－	1	－	1	1	－	2	1	－	－	－	1	－	－	1	1	2	1	1
江田島市	1	1	－	－	1	2	1	－	－	1	1	－	1	1	1	－	—	2	1	2	2	1	1	1	－
消防本部設置町計	3	1	1	－	－	4	1	8	1	1	1	－	6	2	－	1	2	1	1	1	4	2	2	1	－
府中町	3	1	1	－	－	4	1	8	1	1	1	－	6	2	－	1	2	1	1	1	4	2	2	1	－
北広島町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
消防一部事務組合計	11	11	8	10	10	20	11	11	7	11	6	－	9	10	1	5	7	13	6	11	12	10	9	1	1
備北地区消防組合	6	6	3	4	5	11	5	5	1	5	2	－	3	4	－	－	3	6	2	4	6	4	5	－	－
福山地区消防組合	5	5	5	6	5	9	6	6	6	6	4	－	6	6	1	5	4	7	4	7	6	6	4	1	1

第２－２９表　救助隊の保有する主な資機材（その２）

（平成25年4月1日現在）

区分	破壊用器具					検知・測定用器具					呼吸保護用具							除染用器具		隊員保護用器具											
消防本部名	万能斧	ハンマー	携帯用コンクリート破壊器具	削岩機	ハンマードリル	生物剤検知器	可燃性ガス測定器	有毒ガス測定器	酸素濃度測定器	放射線測定器	空気呼吸器	空気補充用ボンベ	酸素呼吸器	簡易呼吸器	防塵マスク	送排風機	エアラインマスク	除染シャワー	除染剤散布器	耐電手袋	耐電衣	耐電ズボン	耐電長靴	防塵メガネ	携帯警報器	防毒マスク	化学防護服（陽圧式を除く）	陽圧式化学防護服	耐熱服	放射線防護服	特殊ヘルメット
県計	122	49	25	28	33	4	38	35	31	95	238	379	80	56	204	42	8	11	17	156	79	73	77	242	165	75	76	83	22	48	6
消防本部設置市計	106	37	18	18	20	3	27	25	21	81	194	319	49	34	166	32	8	8	13	106	51	47	47	199	139	57	60	65	9	34	－
広島市	69	20	8	8	8	3	11	8	8	20	83	206	19	19	75	18	8	3	6	44	23	23	23	140	83	－	10	40	－	10	－
呉市	3	3	2	2	2	－	3	3	3	15	23	2	10	4	12	3	－	2	4	12	8	4	4	14	10	12	4	4	4	4	－
三原市	6	1	－	2	2	－	2	1	2	6	9	－	5	2	10	2	－	－	－	9	2	2	2	－	2	7	4	2	－	2	－
尾道市	5	1	1	1	2	－	2	4	2	5	27	57	5	2	14	2	－	1	2	13	3	3	3	5	5	13	5	5	2	12	－
大竹市	5	3	1	1	2	－	4	4	2	13	15	－	3	－	32	1	－	－	－	5	3	3	3	15	－	5	13	3	3	2	－
東広島市	12	2	2	1	1	－	1	2	1	5	12	12	5	2	10	2	－	－	－	8	8	8	8	5	12	5	8	5	－	4	－
廿日市市	2	4	2	2	2	－	2	2	2	17	15	27	－	5	5	2	－	1	－	8	2	2	2	5	19	7	9	4	－	－	－
安芸高田市	2	2	1	－	－	－	1	－	－	－	5	－	－	－	5	1	－	－	－	5	－	－	－	－	5	5	－	－	－	－	－
江田島市	2	1	1	1	1	－	1	1	1	－	5	15	2	－	3	1	－	1	1	2	2	2	2	15	3	3	7	2	－	－	－
消防本部設置町計	4	3	1	2	1	－	2	2	2	－	6	18	－	－	11	2	－	－	－	7	4	4	4	4	3	－	5	4	1	－	－
府中町	4	3	1	2	1	－	2	2	2	－	6	18	－	－	11	2	－	－	－	7	4	4	4	4	3	－	5	4	1	－	－
北広島町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
消防一部事務組合計	12	9	6	8	12	1	9	8	8	14	38	42	31	22	27	8	－	3	4	43	24	22	26	39	23	18	11	14	12	14	6
備北地区消防組合	7	5	2	2	4	－	3	3	2	2	16	12	5	6	12	3	－	1	2	12	2	2	2	18	5	13	2	5	6	6	4
福山地区消防組合	5	4	4	6	8	1	6	5	6	12	22	30	26	16	15	5	－	2	2	31	22	20	24	21	18	5	9	9	6	8	2

第２－２９表　救助隊の保有する主な資機材（その３）

（平成25年4月1日現在）

区分	水難救助用器具											山岳救助用器具		検索用器具	高度救助用器具								その他の救助用器具									
消防本部名	潜水器具	救命胴衣	水中投光器	救命浮環	浮標	救命ボート	船外機	水中スクーター	水中無線機	水中時計	水中テレビカメラ	登山器具	バスケット型担架	簡易画像探索機	画像探索機	地中音響探知機	熱画像直視装置	夜間用暗視装置	電磁波探査装置	二酸化炭素探査装置	水中探査装置	地震警報器	投光器	携帯投光器	携帯拡声器	携帯無線機	応急処置用セット	車両移動器具	緩降機	ロープ登降機	救助用降下機	発電機
県計	162	168	102	87	29	23	14	13	10	68	2	7	36	15	13	7	20	7	2	1	－	2	48	151	60	96	33	11	22	43	39	41
消防本部設置市計	104	102	81	51	23	11	9	11	7	61	1	3	24	12	8	5	16	5	1	1	－	1	31	103	42	80	21	7	15	32	38	27
広島市	32	47	8	16	8	－	－	8	5	32	1	－	9	8	2	2	8	2	1	1	－	1	8	45	16	32	8	4	8	8	－	8
呉市	17	12	10	10	2	3	3	2	－	2	－	－	3	1	3	1	2	1	－	－	－	－	4	12	4	14	3	1	2	2	1	3
三原市	1	2	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	1	－	1	－	－	－	－	2	5	3	3	1	－	1	2	－	1
尾道市	20	6	29	8	2	2	1	1	1	12	－	2	2	1	－	－	1	－	－	－	－	－	3	9	3	7	3	1	1	3	6	3
大竹市	－	2	4	2	2	1	1	－	－	－	－	1	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	3	1	2	4	1	－	－	－	－	3
東広島市	20	12	20	10	4	2	1	－	1	－	－	－	2	1	2	1	2	1	－	－	－	－	3	1	3	6	1	－	2	4	10	2
廿日市市	6	10	6	2	2	2	2	－	－	11	－	－	3	－	1	－	1	－	－	－	－	－	5	18	7	10	2	1	1	2	－	4
安芸高田市	2	5	2	1	－	－	－	－	－	2	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	5	2	2	1	－	－	6	21	1
江田島市	6	6	2	1	3	1	1	－	－	2	－	－	2	－	－	－	1	－	－	－	－	－	2	7	2	2	1	－	－	5	－	2
消防本部設置町計	－	5	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	－	1	－	－	－	－	－	4	10	3	4	1	－	1	2	－	5
府中町	－	5	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－	－	1	－	－	－	－	－	4	10	3	4	1	－	1	2	－	5
北広島町	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
消防一部事務組合計	58	61	21	34	6	12	5	2	3	7	1	4	10	2	5	2	3	2	1	－	－	1	13	38	15	12	11	4	6	9	1	9
備北地区消防組合	18	15	14	19	1	3	2	－	－	7	－	2	3	1	1	－	1	－	－	－	－	－	7	8	4	5	4	－	1	3	－	3
福山地区消防組合	40	46	7	15	5	9	3	2	3	－	1	2	7	1	4	2	2	2	1	－	－	1	6	30	11	7	7	4	5	6	1	6